

平成23年度赤い羽根共同募
金運動「じぶんの町を良く
するしくみ」

10月1日より第65回赤い
羽根共同募金が始まりま
す。皆さんの「たすけあい精
神」に支えられる共同募金
運動にご協力くださいまし
すよう、よろしくお願いし
ます。

なお、赤い羽根募金は、被
災地支援にも役立ってい
ます。

■平成22年度「赤い羽根共
同募金（一般募金）」の配分
状況

配分総件数1,357件
配分総額約4億4,196
万円

配分内容

①地域福祉の増進のために

地域福祉活動団体、社会
福祉協議会や住民による地
域福祉活動など

②障害者のために
授産事業用車両および施
設生活備品の整備など

③子どもたちのために
保育園や
児童養護施
設の備品整
備など

④各種の社会福祉団体のた
めに
福祉活動の実践・啓発活
動など

⑤高齢者のために
通院用車両、特殊浴槽の
整備など

⑥非行や犯罪防止など健全
な社会のために
備品の整備など



児童館で遊ぼう
9月(その2)

田園児童館 ☎552-3133

◆親子であそぼう「ふくろであそぼう」
20日(火)午前10時30分～11時30分 対象1歳
6か月以上の幼児と保護者 持ち物うわ
ばき

◆よちよちすくすくひろば「みんなで
おいわいしよう」27日(火)午前10時～正午
対象0,1歳児と保護者 ※8,9月生まれ
のお誕生会をします。

武蔵野台児童館 ☎553-8822

◆幼児のたのしいリトミック20日(火)午
前10時30分～11時30分 対象1歳以上の幼
児と保護者 持ち物うわばき ※当日直接
来てください。

◆おはなしの日21日(水)午前11時～11時
30分 対象乳幼児と保護者
※武蔵野台図書館の職員による読み聞
かせです。当日直接来てください。

◆のびのびひろば27日(火)午前10時～正
午 対象0,1歳児と保護者 ※お母さん同士の
交流の場です。体操や手遊びもありま
す。時間内で自由に遊びに来てくだ
さい。

熊川児童館 ☎539-1515

◆こぐまひろば「こぐまちゃん、大きな
遊具であそぼう・8,9月のお誕生会」20日
(火)午前10時～正午 対象0,1歳児と保護者
持ち物着替え、水筒、タオル

◆くまさんひろば「くまさんの音楽会」
27日(火)午前10時30分～11時30分 対象1歳
6か月以上の幼児と保護者 持ち物着替
え、水筒、タオル

場所指定治療院または訪

問合せ介護福祉課高齢福祉

係 ☎551-1751

問合せ介護福祉課高齢福祉

係 ☎551-1751

マッサージサービスを受
けられます

老人マッサージサービ
ス事業を行ないます。健康
増進、リフレッシュにぜひ
ご利用ください。

期間10月15日(土)～12月14
日(水)

送付します。

※マッサージ師については
受付時に案内します。また、
申し込みました方には10月14
日(金)までにマッサージ券を

窓口に
お越し
いただく
か、電話
でお申し
込みくだ
さい。

護福祉課高
齢福祉係の

までに市役所1階9番介
護福祉課高

費用無料

定員100人(先着順)

対象市内在住の70歳以上
の方

問治療

なお、市では、社会福祉協
議会が行なう事業をはじめ
め、青少年自立援助セン
ターきんもくせい、福生市
社会福祉協議会れんげ園
等の備品整備など、7件、
4,982,704円が配分
されました。



介護予防と生きがいのある生活を支援します

市では、おおむね65歳以上の高齢者の皆さんへ「介
護予防」や「生活支援」等の介護保険以外のサービス
を行なっています。また、市が委託する在宅介護支援
センター職員が各種サービス等の相談や申請代行の
ほか、民生委員等と連携し、高齢者の見守り活動をし
ています。訪問された際は、お気軽にご相談ください。

▼在宅介護支援センター加美:福生3244-10特別養護
老人ホーム第2サンシャインビル内 ☎553-3720

▼在宅介護支援センター武蔵野:福生2300-4特別養護
老人ホームヨコタホーム内 ☎553-6695

▼在宅介護支援センター南田園:南田園2-9-1グリー
ンシティ南田園103 ☎539-0007

●生活機能評価と特定高齢者向け介護予防教室

6月から10月に実施される生活機能評価(健康診査
等と同時実施)により選定する特定高齢者(要支援・
要介護状態になる恐れのある高齢者)を対象に、筋力
向上トレーニング教室、口腔機能(お口の機能)向上
教室、低栄養改善教室を実施します。対象者には地域
包括支援センターからご連絡します。

●一般高齢者向け介護予防教室

介護保険要介護認定の「要支援」「要介護」に該当し
ない方の介護予防を目的とした筋力向上トレーニング
教室、健口(けんこう)栄養教室を行ないます(教室
開催時に広報ふっさで通知)。

●介護予防フォローアップ事業

柔道整復師が個人の身体状況などに応じた機能訓
練を行ないます(事業開催時に広報ふっさで通知)。

●生きがい活動支援デイサービス事業

家に閉じこもりがちな高齢者の健康増進、趣味活
動等、介護予防や生きがいづくりを行ないます。

費用負担基本サービス→1回180円(市民税非課税・生
活保護の方は無料)、食事サービス→1食350円(おや
つを提供する場合は450円)

●生活支援ショートステイサービス事業

短期間の宿泊により日常生活に対する指導や支援
を行ないます。

費用負担1日800円(生活保護の方は無料)食事代・送
迎費等は別途

●配食サービス事業

在宅での調理が困難な高齢者に対し、毎週水・金曜
日にボランティアが昼食をお届けして、安否の確認
も行ないます。

費用負担1食350円

●生活支援ホームヘルプサービス事業

退院直後など、自立生活の支援が必要な高齢者に
ホームヘルパーを派遣し、家事の援助を行ないます。

費用負担1時間140円(市民税非課税・生活保護の方は
無料)

●緊急通報システム事業

慢性疾患等、常時注意が必要な一人暮らし高齢者
等が、家庭内で緊急事態に陥ったとき、無線発報器等
を用いて東京消防庁に通報します。

費用負担設置費等の1割(市民税非課税・生活保護の
方は無料)

●火災安全システム事業

慢性疾患等、防火の配慮が必要な一人暮らし高齢
者等に、住宅用防災機器等を給付または貸与し、火災
警報器からの信号を東京消防庁に自動通報し、迅速
な消火活動を行ないます。

費用負担設置費等の1割(市民税非課税・生活保護の
方は無料)

●徘徊高齢者家族支援サービス事業

認知症高齢者が徘徊した場合に、身につけている
端末機を利用した位置情報サービスを活用し、居場
所を速やかに確認し事故防止を図ります。

費用負担要した費用の1割(月額168円)

●自立支援日常生活用具給付事業

シルバーカー等の日常生活用具を給付し、自立し
た生活の継続を図ります。

費用負担要した費用の1割(市民税非課税・生活保護
の方は無料)

●自立支援住宅改修給付事業

手すりの取り付け等が必要と認められる方に対し
給付をします。

費用負担要した費用の1割(市民税非課税・生活保護
の方は無料)

●老人用杖給付事業

所得税が非課税の世帯で、歩行が不安定な在宅の
高齢者に対し、杖を支給し歩行の安定を図ります。

費用負担無料

●寝具乾燥事業

心身の障害のために寝具の自然乾燥が困難な高齢
者に対し、毎月第三木曜日に寝具乾燥車を派遣します。

費用負担無料

●訪問理美容サービス事業

心身の障害や傷病により理髪店や美容院に出向く
ことが困難な高齢者(要介護3以上)に対して、ご自宅
に理髪師や美容師を派遣します。

費用負担1回400円

●家族介護慰労助成事業

高齢者を介護している家族に対し、慰労金(100,000円)
を助成します。

対象介護保険要介護認定で介護度が4または5の市民
税非課税世帯の在宅の高齢者で、過去1年間介護保険
のサービスを受けなかった方を現に介護している家
族(要介護認定を受けていない場合は、要介護認定と
同じ方法を利用して要介護4または5に相当する方を
介護している家族)

●おむつ等の助成

寝たきりまたはそれに近い状態の高齢者におむつ
等を助成します。

費用負担無料

●老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業

老人性白内障のため水晶体の摘出手術をし、眼内
レンズの挿入が不可能な方が購入する特殊眼鏡やコ
ンタクトレンズの費用を助成します。

●居住支援特別対策事業

平成21年度から23年度までの3年間、民間賃貸住宅
にお住まいの高齢者世帯に対し、居住支援特別給付
金を支給します。(給付金の額:月額5,000円)※詳しく
はお問い合わせください。

●救急医療情報キット配布事業

救急車を呼ぶような緊急事態に備え、医療情報を
記入した用紙を保管する容器を配布します。

費用負担無料※詳しくはお問い合わせください。
問合せ介護福祉課高齢福祉係(地域包括支援セン
ター) ☎551-1751